

Title	開発援助 (ODA) のもたらすマクロ経済問題：総合政策学アプローチに向けて
Sub Title	
Author	白井, 早由里(Shirai, Sayuri)
Publisher	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
Publication year	2005
Jtitle	総合政策学ワーキングペーパーシリーズ (Policy and governance working paper series). No.57
JaLC DOI	
Abstract	本稿では、援助のもたらすマクロ経済問題に焦点を当てて援助効果について検討する。また、援助がもたらすマクロ経済問題がグラントと有償資金協力（借款）によって異なる可能性に注目し、これらを区別して検討する。具体的には、（１）援助が受益国の援助依存度を高め、歳入を増やす努力を阻害する問題、（２）援助供与額の変動が大きいため、受益国の歳入が大きく変動し景気変動を拡大する問題、（３）援助が非生産的な歳出をもたらす問題、（４）援助資金が非貿易財の需要を増やし、実質為替レートを増価させることで貿易財部門を停滞させる「援助のオランダ病」についてデータを用いて検討する。最後に、政策インプリケーションについて検討する。
Notes	21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BA76859882-00000057-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

開発援助（ODA）のもたらすマクロ経済問題

—総合政策学アプローチに向けて—

白井早由里 *

2005 年 1 月

21 世紀 COE プログラム

「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

本研究は東京財団および文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点—ヒューマンセキュリティの基礎的研究を通して」からのご支援を頂いた。また、本研究の成果は内閣府 21 世紀ビジョン主催セミナー、経済産業省主催セミナー、公文俊平グローバル・コミュニケーション・センター代表主催セミナーで発表された。

* 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科／総合政策学部（sshirai@sfc.keio.ac.jp）

開発援助（ODA）のもたらすマクロ経済問題
—総合政策学アプローチに向けて—

白井早由里

【概要】

本稿では、援助のもたらすマクロ経済問題に焦点を当てて援助効果について検討する。また、援助がもたらすマクロ経済問題がグラントと有償資金協力（借款）によって異なる可能性に注目し、これらを区別して検討する。具体的には、(1) 援助が受益国の援助依存度を高め、歳入を増やす努力を阻害する問題、(2) 援助供与額の変動が大きいために、受益国の歳入が大きく変動し景気変動を拡大する問題、(3) 援助が非生産的な歳出をもたらす問題、(4) 援助資金が非貿易財の需要を増やし、実質為替レートを増価させることで貿易財部門を停滞させる「援助のオランダ病」についてデータを用いて検討する。最後に、政策インプリケーションについて検討する。

キーワード：ODA、オランダ病、ファンジビリティ、借款、経済成長論

1 はじめに

公的開発援助はチェナリー・ストラウトのツーギャップ・モデルに代表されるように開発途上国の貯蓄制約と外貨制約を緩和し、インフラの蓄積を可能とし高い経済成長率の実現に導く役割がある (Chenery and Strout 1966)。最近では、これらのギャップに加えて、部品・中間財不足によって資本ストックの蓄積が阻害されるスリー・ギャップ・モデル、技術的な専門知識や能力の不足にもとづくスキル・ギャップや技術・ギャップモデルが提唱されている (Nalo 1993; Hjertholm et al 1998)。これらの見解の理論的根拠は、1950～60年代のハロッド・ドーマーやソローの新古典派経済成長論、1980～90年代のルーカスやローマーの内生的経済成長論の発展によるところが大きい (Solow 1956; Lucas 1988, Romer 1990)。

しかしながら、多くのマクロ・データを用いた実証研究では理論から予想されるような経済成長を促進する援助効果がみられない。最近では、援助額が大きくなると経済成長に及ぼすプラスの効果が低下することを示す多くの研究が排出されている (たとえば、Collier and Dollar 2002; Dalgaard et al. 2002)。しかも、Bulir and Lane (2002) は台湾、中国、ボツワナ、韓国、チリのように今日経済発展を実現している国では援助が主要な役割を果たした証拠はみあたらないと指摘している。すなわち、多くのマクロ経済研究によると援助効果は理論から想定されるほど高くないということを示している。

援助効果が低い原因として、ドナー側と受益国側の問題を指摘できる。前者については、ドナーの援助動機が必ずしも受益国の経済開発や貧困削減にあるのではなく、戦略的・軍事的動機によることが多いことが指摘できる。Dollar and Easterly (1999) は、これまでの援助は受益国に必要な資本蓄積を支援する目的で供与されていたわけでないため、必ずしも受益国の経済成長に結びつかなかったと主張している。また、不適切な技術移転や十分な訓練を受けていない専門家による技術支援が行われたり、不適切なコンデショナリティが義務づけられることで、援助が行われても受益国の受ける経済的利益が損なわれる問題を指摘している。

受益国側の問題としては、援助額が増えると受益国の行政負担が重くなり、援助資金を効率的に処理できない問題がある。これに加えて、援助がもたらすさまざまなマクロ経済問題があり、受益国側の制度・ガバナンスが未整備なためにこうした問題に十分対処できず、援助吸収能力が低いのが現状である。政府のガバナンスとは政府が個人、企業、非営利団体など社会を構成する多様な利害関係者間の調整を行い、貧困削減や公平性を伴いながら長期的な経済発展と安定に向けた政策を展開し持続させる能力や組織を指しており、官僚の質、政府の安定性、説明責任、汚職などの指標が用いられることが多い。また広義の一国の制度ガバナンスとは、法と秩序、知的所有権、投資プロフィールなどの指標が用いられることが多い。こうして援助吸収力が低いために、個々の援助案件で収益率が高いプロジェクトがあったとしても経済成長率などのマクロ・データでは明確なプラスの効果が確認できない、いわゆる「援助パラドックス」が発生する原因となっていると思われる。本論文では、援助のもたらすマクロ経済問題に焦点を当てて援助効果について検討する。また、援助がもたらす

マクロ経済問題がグラントと有償資金協力（借款）によって異なる可能性に注目し、これらを区別して検討する。グラントは無償資金協力と技術協力に区分されるが、ここでは借款との相違に注目するためこれらを区別せずに論じる。

まず、2において、援助が受益国の援助依存度を高め、歳入を増やす努力を阻害する問題を扱う。3では、援助供与額の変動が大きいために、受益国の歳入が大きく変動し、景気変動を拡大する問題に焦点を当てる。4では、援助が歳出に及ぼす効果について検討する。5では、援助資金の多くが消費に回ることによってサービス財などの非貿易財の需要を増やし、実質為替レートを増価させることで貿易財部門を停滞させる「援助のオランダ病」について検討する。最後に、6で政策インプリケーションについて検討する。

2 援助と財政収入の関係

一般的に、借款は将来の元利返済を伴うことから、援助資金を有効かつ生産的に用い、歳入増加に寄与するか、少なくとも現状の歳入水準が持続され则认为られる。それに対して、グラントは無償であることから、国内歳入と代替する資金源とみなされ、受益国政府が歳入増加を怠る可能性が高い。開発途上国では政治的に強力な利益団体や企業に対して税金を免除することが多く、税金の徴収能力も低い。このため、グラントが得られると歳入増加努力を弱め、国内歳入が減少することがある。

援助が歳入に及ぼす影響についての実証研究には以下のようなものがある。Pack and Pack (1990) はインドネシアについて、Cashel-Cordo and Craig (1990) はアフリカ諸国について援助が歳入を増大する効果がみられと指摘している。対照的に、Franco-Rodriguez et al.(1998) はパキスタン、Ahmed (1999) は1960-92年のフィリピンで、Heller(1975) は11ヶ国のアフリカ諸国において援助が歳入を削減する効果がみられると指摘している。

グラントと借款を識別した研究として、Otim (1996) が南アフリカ地域データを用いて、グラントも借款もともに税収の増加に寄与しており、歳入を削減するマイナスの効果はみられないと指摘している。Odedokun (2003) は、72ヶ国の開発途上国のデータを用いて、グラントは低所得国の税収を高める効果があることを明らかにしている。しかし、Khan and Hoshino (1992) は、南アジア地域ではグラントが歳入を削減する傾向があるのに対して、借款は歳入を増やす効果があることを明らかにしている。最近の研究では、Gupta et al. (2003) が1970-2000年の107ヶ国の援助受益国のデータをもとに借款は歳入を増やし、グラントは歳入を減らす効果があることを示している。借款が現行の平均であるGDPの1.5%から2倍に増えたとすれば、歳入はGDPの0.35%と増加し、グラントが現行の平均である4%から2倍に増えた場合には歳入はGDPの1.1%減ることを明らかにしている。ここでは、Gupta et al. (2003) の手法を参考にして、援助受益国の1970-2002年のパネル・データをもとに推計を行う。歳入指標は政府経常歳入の対GDP比と関税収入を除く税収の対GDP比をそれぞれ用いる。従属変数としてこれらの変数の自然対数値を用いる。独立変数はグラント（GRANT）と借款（純額、LOAN）の対GDP比を用いる。これらの変数の同期値やラグをそれぞれ用いる。そ

れ以外の独立変数としては貿易開放度（輸出入総額の対 GDP 比）、1 人当たり実質 GDP（1995 年価格）の自然対数値を用いる。さらに、本研究では著しい経済成長をみせているアジア地域と貧困国が集中するサブサハラ・アフリカ地域に対する関心が高いため、東アジア地域、南アジア地域、サブサハラ・アフリカ地域のダミー変数を用いる。さらに、自然資源の有無が歳入に及ぼす効果を検討するため、鉱石輸出国ダミーと燃料輸出国ダミーを用いる。さらに、グラントと借款が政府経常歳入や税収に及ぼす効果が地域的に異なっているかを検証するために、これらの変数と地域ダミー変数の交差変数を用いる。計測は最小自乗法を用いる。

表 1 は政府経常歳入の対 GDP 比、表 2 は税収の対 GDP 比の場合の分析結果を示している。これらの表より次の結論が得られる。第一に、借款は政府経常収入と税収の増加に寄与しているのに対して、グラントは歳入を低下させる傾向がみられる。この結論は Gupta et al.(2003) と整合的である。

表 1 海外援助と経常歳入の実証分析結果

	経常歳入・GDP比									
LOAN	0.01	0.01*			0.004	0.004	0.001	0.01	0.01	0.02*
GRANT	-0.004**	-0.01***			-0.003	0.0001	-0.001	-0.001	-0.001	0.01*
LOAN(t-1)			0.004							
GRANT(t-1)			-0.01***							
官僚の質リスク				0.06*						
政府の安定性リスク					0.02**					
汚職リスク						0.09***				
法・秩序リスク							0.01			
説明責任リスク								0.04*		
1人当たりGDP	0.17***	0.15***	0.14***	0.07**	0.16***	0.12***	0.11***	0.12***	0.18***	
貿易開放度		0.01***	0.01***						0.01***	
東アジア	0.02	-0.14***	-0.14***	-0.09	0.06	0.09	-0.19	-0.24	-0.15	
南アジア	-0.11**	-0.05	-0.06	-0.40*	0.06	-0.25	-0.17	0.09	0.06	
サブサハラ・アフリカ	0.13***	0.08**	0.07**	-0.61***	0.16	-0.64***	-1.09***	-0.61***	0.18***	
鉱石輸出国	-0.03	-0.10***	-0.11***	-0.13*	-0.12*	-0.01	-0.09	-0.05	-0.11***	
燃料輸出国	0.10***	0.14***	0.01***	0.05	0.07	0.11**	0.07	0.09	0.16***	
LOAN*東アジア									0.01	
GRANT*東アジア									-0.00	
LOAN*南アジア									-0.01	
GRANT*南アジア									-0.02**	
LOAN*サブサハラ・アフリカ									-0.01	
GRANT*サブサハラ・アフリカ									-0.01***	
官僚の質リスク*東アジア				-0.01						
政府の安定性リスク*東アジア					-0.01					
汚職リスク*東アジア						-0.05				
法・秩序リスク*東アジア							0.02			
説明責任リスク*東アジア								0.05		
官僚の質*南アジア				0.09						
政府の安定性*南アジア					-0.01					
汚職リスク*南アジア						0.09				
法・秩序リスク*南アジア							0.01			
説明責任リスク*南アジア								-0.06		
官僚の質*サブサハラ・アフリカ				0.28***						
政府の安定性*サブサハラ・アフリカ					-0.03					
汚職リスク*サブサハラ・アフリカ						0.21***				
法・秩序リスク*サブサハラ・アフリカ							0.18***			
説明責任リスク*サブサハラ・アフリカ								0.21***		
R ²	0.12	0.35	0.35	0.18	0.12	0.19	0.18	0.16	0.36	

注：定数項は省略。*, **, ***はそれぞれ10%、5%、1%の有意水準を示す。リスク指標は上昇するほど改善を示す。

出所：世界銀行、World Development Indicator; PRS Group データベース；OECD データベースをもとに筆者作成。

表2 海外援助と税収（関税収入を除く）の実証分析結果

	関税を除く税収・GDP比									
LOAN	1.02***	0.02***		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.04***	
GRANT	-0.01***	-0.01***		-0.01**	-0.004	-0.01	-0.01	-0.01	0.001	
LOAN(t-1)			0.01***							
GRANT(t-1)			-0.01***							
官優の質リスク				0.08						
政府の安定性リスク					0.07***					
汚職リスク						0.19***				
法・秩序リスク							0.01			
説明責任リスク								0.25***		
1人当たりGDP	0.07***	0.17***	0.17***	-0.19***	-0.07	-0.09**	-0.11**	-0.12***	0.22***	
貿易開放度		0.004***	0.004***						0.003***	
東アジア	0.24***	0.14**	0.14**	0.08	0.71*	0.77***	-0.02	0.87***	0.31***	
南アジア	-0.30***	-0.15*	-0.16**	-1.40***	-0.15	-1.26***	-0.60	0.46	0.05	
サブサハラ・アフリカ	0.01	0.04	0.05	-1.50***	-0.70**	-1.07***	-1.84***	-0.73***	0.21***	
鉱石輸出国	0.15**	0.05	0.05	-0.03	-0.08	0.15	-0.06	0.09	0.05	
燃料輸出国	0.12**	0.09*	0.08	0.19**	0.16*	0.19***	0.19**	0.17*	0.11**	
LOAN*東アジア									0.03	
GRANT*東アジア									-0.04***	
LOAN*南アジア									-0.04	
GRANT*南アジア									-0.02**	
LOAN*サブサハラ・アフリカ									-0.04**	
GRANT*サブサハラ・アフリカ									-0.01**	
官優の質リスク*東アジア				0.06						
政府の安定性リスク*東アジア					-0.06					
汚職リスク*東アジア						-0.15*				
法・秩序リスク*東アジア							0.05			
説明責任リスク*東アジア								-0.17**		
官優の質リスク*南アジア				0.43**						
政府の安定性リスク*南アジア					-0.001					
汚職リスク*南アジア						0.45***				
法・秩序リスク*南アジア							0.05			
説明責任リスク*南アジア								-0.23**		
官優の質リスク*サブサハラ・アフリカ				0.60***						
政府の安定性*サブサハラ・アフリカ					0.08*					
汚職リスク*サブサハラ・アフリカ						0.28***				
法・秩序リスク*サブサハラ・アフリカ							0.28***			
説明責任リスク*サブサハラ・アフリカ								0.20***		
R ²	0.08	0.19	0.19	0.16	0.08	0.17	0.10	0.16	0.21	

注：定数項は省略。*，**，***はそれぞれ10%，5%，1%の有意水準を示す。リスク指標は上昇するほど改善を示す。

出所：世界銀行、World Development Indicator; PRS Group データベース；OECD データベースをもとに筆者作成。

第二に、地域ダミー変数との交差変数の係数をみると、サブサハラ・アフリカ地域と南アジア地域においてグラントが経常歳入と税収を削減する効果が統計的に有意にみられる。さらに、税収の場合には、サブサハラ・アフリカ地域では借款も歳入の減少に寄与している。このことは、サブサハラ・アフリカ地域と南アジア地域では、歳入への影響を考慮して借款とグラントの配分を決める必要があることを示している。第三に、貿易の開放度が高まるほど政府経常歳入および税収が増える傾向がみられる。貿易の自由化は関税率の引き下げにより関税収入を減らす可能性があるが、この結果は貿易の自由化により経済活動が高まることで関税以外の収入が増えることを示している。第四に、鉱石輸出への依存度が高い国は、政府経常歳入が下回る傾向がある。反対に石油、石炭、天然ガスなどの燃料への輸出依存度の高い国では、政府経常歳入や税収が上回る傾向がある。このことは、石油などの商品価格は変動が大きいものの他の商品価格と比べて高めに推移していることから、重要な政府の歳入

源となっていることを示している。それに対して、鉱石などの輸出国では（最近の鉱石需要による価格上昇は別としても）そうした価格の恩恵を得られにくいこと、また輸出産業の多様化が遅れていることなどの理由から、歳入が下回る傾向にあると考えられる。

政府が歳入を増加させる努力は政府のガバナンスの状態によって左右されと考えられる。ここでは、政府ガバナンス指標として官僚の質リスク、政府の安定性リスク、および汚職リスクに焦点を当てる。データは米国シンクタンクの PRS Group が 140 ヶ国を対象に独自に情報収集を通して編集している International Country Risk Guide Rating を用いる。PRS Group は 12 のリスク指標を加重平均したポリティカル・リスクを作成しており、3 つの指標はこの中に含まれる。このデータは 1984 年から入手可能である。官僚の質リスクは政権が交代しても政策変更を最小限にできる能力と専門性を保有している程度を示している。政府の安定性リスクは、政府が公約したプログラムを遂行する能力と政権を持続する能力を測定している。汚職リスクは過剰な縁故主義、縁故採用、政党の裏金、政治と産業の癒着、政策遂行上の賄賂の要求などの状態を反映している。それぞれ最低値はゼロとなるが、最高値は官僚の質リスクは 4 ポイント、政府の安定性リスクは 12 ポイント、汚職リスクは 6 ポイントとなっている。最高値が異なるのはポリティカル・リスク格付けの各構成指標に付与するウェイトが異なるからである。値が大きくなるほどリスクが低下し、政府のガバナンスの状態が良好であることを示す。

さらに、一国全体として制度・ガバナンスを表す指標として、PRS Group の法・秩序リスクと民主的説明責任リスクを導入する。法・秩序リスクは司法制度基盤の強固さを示し、これが強いほど犯罪率が低下すると考えられる。民主的説明責任リスクは政府が国民意識に敏感な程度を示し、民主社会として成熟する国ほど民主的説明責任リスクが低下する。いずれも最低値はゼロをとり、最高値は法・秩序リスクが 12 ポイント、民主的説明責任リスクが 6 ポイントである。これらのリスク指標を上記のモデルに含めて実証分析を行う。これらのリスク指標と地域ダミー変数との交差変数も用いる。分析結果は、それぞれ表 1 と表 2 に示されている。分析結果は以下のようにまとめられる。第一に、官僚の質リスク、政府の安定性リスク、汚職リスク、民主的説明責任リスクが改善すると政府経常歳入が増加することがわかる。これらの係数の大きさから歳入に及ぼす寄与度をみると、汚職リスクの改善が歳入を増加させる効果をもっとも大きく、次いで官僚の質リスク、民主的説明責任リスク、最後に政府の安定性リスクという順に経常収入の増加に寄与する効果が大きいことがわかる。

第二に、これらの指標について地域的な違いをみると、サブサハラ・アフリカ地域では官僚の質リスクが改善するほど経常歳入が増加する効果をもっとも高いことがわかる。ついで、汚職リスクと民主的説明責任リスクの改善がサブサハラ・アフリカ地域の歳入増加をもたらす効果が高いことがわかる。そして、係数はもっとも小さいが、法・秩序リスクの改善もサブサハラ・アフリカ地域の歳入増加に寄与していることがわかる。こうしてガバナンス指標の改善が経常歳入に及ぼす効果がサブサハラ・アフリカ地域で顕著にみられるということは、歳入を増加するには同地域でガバナンスの改善がきわめて重要であることを示している。

第三に、税収については、政府の安定性リスク、汚職リスク、そして民主的説明責任リスクの改善

が税収増加に寄与していることがわかる。とくに、説明責任リスクの改善が税収増加をもたらす効果がもっとも大きい。第四に、地域的にみると、サブサハラ・アフリカ地域では、全ガバナンス指標において税収増加効果がみられる。効果の大きさは、官僚の質リスクでもっとも大きく、ついで、法・秩序リスク、汚職リスク、民主的説明責任リスク、最後に政府の安定性リスクの順に効果が大きい。南アジアでは汚職、そして官僚の質が税収を増やす効果がみられる。

上記の結果は、サブサハラ・アフリカ地域では制度・ガバナンスが整備されるほど歳入が増大する傾向が強いことから、こうした側面の改善を重視する必要があることを示している。また、そうした改善がみられれば、グラントが歳入に及ぼすマイナスの効果も相殺できることを示している。

3 援助額の変動と歳入の変動の関係

開発途上国によっては援助の供与額が国内歳入額（税収など）よりも変動が大きいことがある。とりわけ、グラントは単年度ごとに一般会計予算から支援額が決められるため変動が大きくなる傾向がある。借款の場合には、基金や出資金への供与を通して複数年度にわたる支援が可能であるため、グラントと比べて変動が小さくなる可能性が高い。援助供与額の変動が大きくなると当該国の不確実性が高まり、経済成長の安定化はそれだけ妨げられる（Ramey and Ramey 1995）。援助供与額が大きく変動することで財政運営を困難にし、マクロ経済の安定化を阻害する可能性がある。この問題は、援助依存度の高い国にとって深刻である（Bulir and Hamann 2001）。

Pallage and Robe (2000) は 1969 年と 1995 年の期間について、受益国の GDP はドナー国である先進工業国の GDP よりも変動が大きく、とくにサブサハラ・アフリカ地域の変動がもっとも大きいことを明らかにしている。そして、（ネットベースの）援助受入額の変動は受益国の GDP の変動を上回っていることを示している。このことから、ドナー国の援助が受益国の歳入の変動を拡大し、それにより所得変動が激化することで経済成長の安定化を阻害している可能性があることがわかる。Bulir and Lane(2002) は、援助が歳入に占める割合が 50% 以上の援助依存度の高い諸国は、援助が歳入に占める割合が 10% 以上の諸国と比べて、（ドル建て実質額と GDP 比それぞれで測定された）援助の変動が 50 ～ 75% 増えることを示している。すなわち、援助依存度が高まるほど、援助がもたらす変動が大きいのである。

そこで、本論文では 1970-2002 年の援助受益国のデータを用いて、同期間の（関税収入を除く）税収、政府経常歳入、ODA（純額ベース）、ODA 借款（純額ベース）、グラントそれぞれの対 GDP 比の標準偏差と平均値を算出し、前述した動向を確認する。サブサハラ・アフリカ地域、中南米地域、東アジア地域、南アジア地域、ヨーロッパ地域、中東・北アフリカ地域に分けて、地域別の数値を算出する。

表 3 から、次の特徴が明らかとなる。第一に、中東・北アフリカ地域を除くと、ODA の標準偏差は税収の標準偏差を上回る傾向がみられる。第二に、すべての地域において、グラントの標準偏差が借款の標準偏差を上回っている。第三に、サブサハラ・アフリカ地域は ODA、借款、グラントいずれにおいても他の地域と比べて平均値が高く、海外援助への依存度も高い。また、サブサハラ・ア

リカ地域はODA、借款、グラントいずれの標準偏差も他の地域に比べて著しく大きい。以上の観察結果から、グラントへの依存度の高いサブサハラ・アフリカ地域では、表1と表2から明らかなようにグラントの増加が税収や経常歳入の増加を阻害する可能性が高いだけでなく、変動も大きいことから、グラント供与がもたらすマクロ経済問題はそれだけ大きいことがわかる。また表1と表2によると、サブサハラ・アフリカ地域で官僚の質が高い国ほど税収と経常歳入が増える傾向があることから、グラントは官僚の質が高い国あるいは質を高める努力を行っている国を中心に供与されるべきであることを示唆している。

表3 国内歳入と国際開発援助の標準偏差と平均値

	(関税を除く) 税収	経常歳入	ODA (純額)	ODA借款 (純額)	ODAグラント
標準偏差					
サブサハラ・アフリカ	2.4	4.7	9.0	4.2	6.6
中南米	2.1	3.0	2.7	1.3	2.3
東アジア	1.4	2.4	3.6	1.3	2.8
南アジア	1.1	2.3	2.8	1.3	2.1
ヨーロッパ	1.9	2.9	3.8	1.0	3.1
中東・北アフリカ	3.0	6.6	1.8	0.8	1.5
平均値					
サブサハラ・アフリカ	10.1	22.0	18.0	4.6	13.5
中南米	10.4	20.9	3.9	1.1	2.8
東アジア	10.1	17.7	7.1	1.6	5.7
南アジア	5.7	14.9	6.6	1.9	4.8
ヨーロッパ	11.0	22.4	6.1	1.8	4.5
中東・北アフリカ	10.5	29.2	3.1	0.7	2.5

注：全指標は対GDP比。

出所：OECD データベース；世界銀行、World Development Indicator をもとに筆者作成。

開発援助は国際金融機関による支援も含む。

Bulir and Lane (2002) は援助供与額の変動が大きい場合の対処方法として、三つの方法を提案している。第一案は、受益国が援助供与額に応じて税制や歳出額を調整する柔軟な財政システムを採用することである。とくに、援助の性質に応じて対応を検討する。たとえば、援助の増加が一時的だと分かっている場合には、恒常的な減税や義務的歳出に当てることを回避し、予備的資産として貯蓄するのが望ましい。援助の増加が恒常的な場合には、歳出を増やすか、減税に適用すべきであることになる。しかし、現実には、予算編成・執行システムを改善し、援助供与額に応じて税率や歳出計画を変更することは国民の支持を得にくい。しかも、インフラ案件などの歳出は一度実行に移している場合に途中で停止するのが困難なことが多い。そのうえ、そうした変更の動きを察して人々の行動が変化し、期待される効果を生むとは限らない（タイム・インコンシステンシー問題）。

第二案は、受益国が外貨準備資産をつかって援助額の変動を緩和させる手法である。しかしこれには、外貨準備の十分な蓄積が必要であり、豊富な外貨を保有している開発途上国は少ない。また、この目的のために金利の低い流動的資産という形で外貨を確保することによる機会費用が高くなる。また、援助が不足する状態が持続する場合には、外貨準備資産が枯渇するおそれさえある。

第三案として、援助が不足する場合に国内で債券発行を行い、歳出計画を一定に維持する方法が考えられる。しかし、低所得国で国内債券市場が発達している国は少ない。しかも、政府が国債を発行

し過ぎると民間部門をクラウド・アウトするおそれがある。また、政府は国債発行により市場金利を支払わなければならない、その費用は譲許的融資を中心とする援助費用を上回る。このため、債券発行が困難な政府は貨幣発行を通して財源を確保しようとするため、インフレを誘発する可能性が高い。

こうして三案とも完全な実行が困難であるため、これらの組み合わせを通して援助供与額の変動を緩和するのが望ましい。それと同時に、ドナー国や国際開発機関も援助協調を高め、供与額の変動を緩和するように努める必要がある。

さらに、援助は受益国の景気が悪化している場合に、景気後退による歳入不足や経済活動の落ち込みを補完するための支援額が増えることで経済安定化に寄与できる。援助が受益国の景気が悪いときに増え、良好なときに減少する場合に、援助供与パターンは「景気対応型 (Counter-Cyclical)」である。しかし、実際には景気が良くなると援助額が増える「景気循環的 (Pro-Cyclical)」であることが多い。援助は景気変動を拡大する傾向がみられるのである (Bulir and Lane 2002)。すなわち、援助は受益国がもっとも必要とする景気後退期ではなく、相対的に必要性が低下する景気上昇期に増える傾向があるために、援助受益国の消費変動が大きくなり、経済成長の変動が大きくなっているのである。

Pallage and Robe (2000) は 63 ヶ国の援助受益国の 18 ヶ国のドナー国からの援助額と所得の関係を分析し、援助のコミットメント額と実際の支出額のいずれも景気循環的であり、しかもこの傾向はサブサハラ・アフリカ地域で著しいことを明らかにしている。さらに、同論文ではサブサハラ・アフリカ地域では無償資金協力も技術協力のいずれも景気循環的であると指摘している。援助が景気循環的になる要因として、援助額の決定がドナー国の予算や経済状況に左右されること、ドナー国による援助額支払いの遅れなどが指摘されている。

以上のような援助供与額の変動や援助の景気循環性を改善する方法として、ドナー間で共通基金を設立して一定の援助額をプールして対応する方法が考えられる。具体的には、2002 年 11 月に英国のブラウン財務相が途上国援助資金を調達・配分する多国間の枠組みとして提唱した「国際資金支援制度 (IIF)」が指摘できる。同制度は、先進国が長期的な援助に特化する 500 億ドル規模の援助・投資資金を一括管理することで国際的な援助資金を効率的に配分することを目指す案である。各国からの援助資金に加え「途上国開発債」を発行し、民間からの投資資金も活用し、集めた資金は毎年ほぼ一定額が被援助国に配分されるようにし、重複投資などを防ぎ、被援助国が資金活用の計画を立て易くするものである。こうした動きはドナーの連携を強化するもので、ドナー国が政治的戦略的意図で援助金額の配分を決定する傾向を緩和することになると思われる。

4 援助と財政歳出の関係

援助が歳出に及ぼす影響でしばしば問題となるのは、供与された資金がドナーの意図に反したプロジェクトやプログラムとは無関係の項目に配分されることである。受益国政府は歳出パターンを変えることで容易にこうした行為を実行できる (Bauer 1971)。援助が援助供与者の意図した目的と乖離し、援助受益国の嗜好に合わせて配分されることを「援助のファンジビリティ」と言い、受益国が援助を

受けることで支出予定の自国資金が供与目的以外の用途に支出される現象を指している。

すなわち、援助のファンジビリティは援助資金の代替性が起きている状態を指し、援助資金が特定プロジェクトやセクターに供与されることを予想して、予算策定段階でそれらの分野への予算配分を減らし、他の分野に資金を振り分ける行為である。この結果、当該プロジェクトやセクターが発展することを目的として援助が供与されても、その効果は援助供与前に予想されていたレベルに達するのが難しくなる。こうして対象セクターやプロジェクトに援助が供与されても追加性がみられないことから、予想した援助効果が得られないことになる。さらに、援助のファンジビリティが深刻な問題となるのは、他のプロジェクトやセクターに配分された資金が軍事支出などの非生産的な項目に配分されることが多い場合である（国際協力銀行 2004）。

援助のファンジビリティは冷戦終結前には大きな問題とはみなされなかった。その理由は、援助は地理的・政治的理由で決定されることが多く人道支援や経済開発を目的とした支援はドナーにとって主要な動機ではなかったからである。しかし、冷戦が終結し 1990 年代に入ると貧困削減が援助の主要な目的として位置づけられるようになり、ファンジビリティの問題は重要視されるようになってきている。援助が流入することで政府が非生産的支出を増やせば国内貯蓄比率は低下する可能性があり、この場合援助が経済成長に及ぼす効果はあいまいとなる（Mosley 1987）。しかも、援助が生産性の低いプロジェクトに配分されれば、援助が経済成長を高める効果は弱まる。

援助が歳出に及ぼす効果について、Otim (1996) が南アフリカ地域データを用いて、グラントは借款と比べて投資よりも消費を増加させる傾向があることを明らかにしている。Otim(1996) をもとに、本論文では消費支出の対 GDP 比（自然対数値）を独立変数として援助効果を検証する。政府の最終消費支出には公共投資以外の歳出が含まれており、公務員の給与、インフラの補修費、補助費などが含まれている。一般的に、公共投資にくらべて経常支出の削減は政治的に困難であることが多いため、財政健全化にあたり政府は公共投資を削減し最終消費支出を持続する傾向がある。したがって、政府の非生産的な支出を測定する代理変数として最終消費支出が用いられることが多い。しかし、最終消費支出には債務支払いも含まれ、公共教育機関の教員の給与などが含まれることもあるので、最終消費支出がすべて非生産的支出とは言えない。そこで、政府の教育支出の対 GDP 比と政府の保健医療支出の対 GDP 比もそれぞれ従属変数として用いて計測を行う。ただし、前者は 1980 年代から、後者は 1997 年からデータが入手できる国が増えることから、計測に用いることのできるサンプル数がきわめて限定される。

従属変数は歳入モデルと同様に、援助を借款とグラントにわけてそれぞれの対 GDP 比を用いる。ダミー変数として東アジア地域、南アジア地域、サブサハラ・アフリカ地域、ならびに鉱石輸出国、燃料輸出国を用いる。コントロール変数として 1 人当たり所得も含める（内生性問題があるためラグ変数を用いる）。さらに、5 つのガバナンス指標が歳出に及ぼす効果も検討する。

実証結果は表 4 に示しており、次のようにまとめることができる。第一に、借款は政府最終消費支出を減らす傾向がある。地域ダミーとの交差変数の係数をみると、東アジア地域、南アジア地域、サブサハラ・アフリカ地域いずれの地域においても借款は最終消費支出を減らす傾向があることがわか

表4 海外援助と政府最終消費支出の実証分析結果

政府最終消費支出							
LOAN	-0.004**	0.03***	-0.01**	-0.01**	-0.01**	-0.01*	-0.004
GRANT	0.01***	0.02***	0.002*	0.003**	0.003*	0.003*	0.003**
官僚の質リスク			0.03				
政府の安定性リスク				0.01			
汚職リスク					0.01		
法・秩序リスク						-0.02**	
説明責任リスク							-0.07***
1人当たりGDP	0.16***	0.18***	0.09***	0.13***	0.11***	0.13***	0.12***
東アジア	0.08***	-0.01	-0.15	0.12	-0.37***	-0.11	-0.52***
南アジア	-0.06	0.05	-0.86***	-0.16	-0.66***	-0.52***	-0.35***
サブサハラ・アフリカ	0.23***	0.41***	0.08	0.37***	-0.01	0.01	-0.22***
鉱石輸出国	0.18***	0.11***	0.20***	0.18***	0.21***	0.20***	0.18***
燃料輸出国	0.06***	0.05***	0.10***	0.08***	0.12***	0.09***	0.07**
LOAN*東アジア		-0.05***					
GRANT*東アジア		0.01***					
LOAN*南アジア		-0.09***					
GRANT*南アジア		0.01*					
LOAN*サブサハラ・アフリカ		-0.03***					
GRANT*サブサハラ・アフリカ		-0.02***					
官僚の質リスク*東アジア			0.05				
政府の安定性リスク*東アジア				-0.02			
汚職リスク*東アジア					0.13***		
法・秩序リスク*東アジア						0.02	
説明責任リスク*東アジア							0.15***
官僚の質リスク*南アジア			0.34***				
政府の安定性リスク*南アジア				0.01			
汚職リスク*南アジア					0.23***		
法・秩序リスク*南アジア						0.07**	
説明責任リスク*南アジア							0.06*
官僚の質リスク*サブサハラ・アフリカ			0.06***				
政府の安定性リスク*サブサハラ・アフリカ				-0.02			
汚職リスク*サブサハラ・アフリカ					0.08***		
法・秩序リスク*サブサハラ・アフリカ						0.03***	
説明責任リスク*サブサハラ・アフリカ							0.14***
R ²	0.15	0.25	0.17	0.13	0.16	0.13	0.16

注:定数項は省略。*, **, ***はそれぞれ10%、5%、1%の有意水準を示す。リスク指標の上昇は改善を示す。

出所：世界銀行、World Development Indicator; PRS Group データベース；OECD データベースをもとに筆者作成。

る。第二に、グラントは政府最終消費支出を増やす傾向がみられる。一般的に、元利返済の必要のないグラントは非効率な歳出を促す傾向があると指摘されることが多く、この結果はそうした見解と整合的である。

第三に、グラントと地域ダミー変数との交差変数については、東アジア地域で最終消費支出を増やす傾向がみられる。東アジア地域で政府の最終消費支出が援助によって増加する傾向がみられる理由として、同地域の分類にカンボジアやモンゴルのような低所得国で政府の最終消費支出が相対的に大きい国が含まれていることにあって考えられる。タイやマレーシアのような東アジアの高中位所得国では政府の最終消費支出は相対的に小さい。これらの結果は、政府の最終消費支出として必要以上に

表5 開発援助と政府の教育・保健衛生支出の実証分析結果

政府の教育支出比率										政府の保健衛生支出比率									
LOAN	-0.01	0.02***	-0.002	-0.003	-0.003	-0.002	-0.002	-0.002	-0.002	-0.02***	-0.04***	-0.02**	-0.01	-0.01	-0.01*				
GRANT	0.003*	0.01**	-0.002	-0.001	-0.002	-0.002	-0.002	-0.002	-0.002	0.02***	0.02***	0.01***	0.01***	0.01***	0.01***				
官費の質リスク																			
政府の安定性リスク																			
汚職リスク																			
法・秩序リスク																			
説明責任リスク																			
1人当たりのGDP																			
東アジア																			
南アジア																			
サブサハラ・アフリカ																			
鉱石輸出国																			
燃料輸出国																			
LOAN*東アジア	-0.02																		
GRANT*東アジア	0.02***																		
LOAN*南アジア	-0.07*																		
GRANT*南アジア	0.02																		
LOAN*サブサハラ・アフリカ	-0.03***																		
GRANT*サブサハラ・アフリカ	-0.01**																		
官費の質リスク*東アジア																			
政府の安定性リスク*東アジア																			
汚職リスク*東アジア																			
法・秩序リスク*東アジア																			
説明責任リスク*東アジア																			
官費の質リスク*南アジア																			
政府の安定性リスク*南アジア																			
汚職リスク*南アジア																			
法・秩序リスク*南アジア																			
説明責任リスク*南アジア																			
官費の質リスク*サブサハラ・アフリカ																			
政府の安定性リスク*サブサハラ・アフリカ																			
汚職リスク*サブサハラ・アフリカ																			
法・秩序リスク*サブサハラ・アフリカ																			
説明責任リスク*サブサハラ・アフリカ																			
R ²	0.13	0.17	0.16	0.12	0.15	0.11	0.12	0.33	0.40	0.47	0.45	0.48	0.48	0.46	0.46				

注：定数項は省略。***、**、*はそれぞれ10%、5%、1%の有意水準を示す。リスク指標の上昇は改善を示す。従属変数は対GDP比。

R^2 0.13 0.17 0.16 0.12 0.15 0.11 0.12 0.33 0.40 0.47 0.7

公務員を雇用し、採算のとれない企業への補助金の支給などの無駄な歳出目的に多く配分されている国では、グラントよりも借款の供与の割合を増やすのが適切であることを示唆している。

第四に、鉱石輸出国と燃料輸出国いずれも政府最終消費支出を増やす傾向がみられる。これは、石油などの商品価格に依存する経済では、それらの資源の埋蔵が発見され、価格上昇がおきると、そうした資源の輸出から得られる収益を資本財や中間財の輸入よりも非貿易財の消費に当てる可能性を示している（後述するオランダ病）。第五に、制度・ガバナンスの指標のなかで、法・秩序リスクと民主的説明責任リスクは政府最終消費支出比率を引き下げる効果がみられる。したがって、制度・ガバナンスの改善により非生産的な支出を抑制できることになる。

第六に、借款と比べてグラントの方が政府の教育支出比率を増加させる効果がみられる。これはグラントの中の無償資金協力は教育や後述する保健医療などの社会インフラの支援に、借款は経済インフラ支援に供与されることが多いからである。とくに、円借款と経済インフラが中心の日本の援助政策が強く反映されている可能性が高い。しかし、ガバナンス・リスク指標を導入するとグラントが教育支出比率を上昇させる効果はほとんどみられない。このことは、ガバナンスの改善と教育支出の上昇が深く関連していること、そしてその関係は援助と教育支出の関係を上回ることを示唆している。ガバナンス・リスク指標のなかでは官僚の質リスクと政府の安定性リスクの改善が教育支出比率の上昇寄与している。とくに、係数の大きさから、官僚の質リスクの改善が教育支出の上昇に及ぼす効果が大きい。また、官僚の質リスクの改善は、東アジア地域と南アジア地域において教育支出比率の上昇をもたらす効果がみられることがわかる。

第七に、政府の保健医療支出についても、グラントが政府の保健医療支出比率を増大させる効果がみられる。また、ガバナンス・リスク指標の改善は保健医療支出比率の上昇にほとんど寄与していない。このことは、これまで受益国がそれほど保健医療支出の拡大を重視してこなかったことを示唆している。ただし、地域的には東アジア地域とサブサハラ・アフリカ地域では汚職リスクの改善と法・秩序リスクの改善が保健医療支出比率を上昇させる効果がみられることがわかる。

第八に、1人当たり所得水準が上昇すると、政府最終消費支出比率が上昇するだけでなく、教育支出比率と保健医療支出比率を上昇させる効果があることがわかる。このことは、所得の上昇により政府の経常歳入や税収が増えることで、社会インフラ支出を増やすことができることを示している。

以上の分析より、援助が教育や保健医療支出に及ぼす効果を改善するためには、グラントや借款の内容を再検討する必要があることがわかる。また、制度・ガバナンスを改善しても社会インフラを重視する経済開発計画がなければ、かならずしも社会インフラへの投資が増えるわけではないことがわかる。グラントと借款では、借款の方が非生産的な支出を抑制する傾向があり、グラントはむしろ非生産的な支出を拡大する傾向があるので、ファンジビリティの可能性の高い国や非生産的な歳出に用いる傾向のある国に対しては援助の内容を十分に精査する必要がある。ただし、グラントは教育や保健医療支出と深く関わっているため、両者の間でバランスをとる必要がある。

5 援助とインフレ・輸出部門の関係：オランダ病

援助の流入が非貿易財の需要を喚起し、非貿易財価格が上昇することがある。この結果、全体的に物価が引き上げられると、受益国の実質為替レートが増価し、輸出部門の発展を阻害する可能性がある。こうした現象は援助がもたらす「オランダ病 (Dutch Disease)」として知られている。オランダ病という言葉は、1960年代に北海に大規模天然ガスを発見したオランダで急速に富が蓄積した結果、オランダ通貨であるギルダが増価したことで非石油関連輸出財が競争力を失ったジレンマを指している。

Corden and Neary (1982) は、経済を3部門、成長軌道にのっている石油輸出産業、乗り遅れている伝統的輸出産業、非貿易財産業に分けてオランダ病について説明している。ある国で石油が発見されると仮定する。その結果、石油輸出産業の所得が上昇し、外貨流入が増加する。この外貨がすべて輸入に当てられるのであれば、その国のマネーサプライや非貿易財に対する需要に影響を及ぼさないで、オランダ病は発生しない。しかし、流入した外貨が自国通貨に交換されて非貿易財に支出されると、オランダ病が発生する。固定相場制の下では、外貨が自国通貨に交換されることでマネーサプライが増え、内需拡大により国内価格が上昇し、実質為替レートが増価する。変動相場制の下では、外貨流入は自国の名目為替レートを増価させ、実質為替レートの増価をもたらす。こうして、いずれの為替制度においても実質為替レートは増価し、伝統的輸出産業の国際価格競争力を低下させ、輸出が低迷する（これを「支出効果」という）。また、資本や労働力などの生産要素は石油産業と需要が高まっている非貿易財産業に吸引されるので、伝統的産業の生産は減少する（これを「資源移転効果」という）。オランダ病の下で発生するこれら2つの効果は1970年代の石油産出国でもみられ、これらの諸国では石油価格が上昇し石油輸出部門は発展したが、農業・製造業部門の輸出は低迷した。

これと同様のメカニズムで、援助もオランダ病を発生させる可能性がある。援助は非貿易財の需要を高めることで高い生産技術を必要としない非貿易財の雇用を増やすことで、賃金上昇をもたらす。それが、経済全体の賃金上昇をもたらし、労働集約的な製造業などの貿易財部門の雇用が減少する可能性がある。実際に、開発途上国では工業製品の輸出がこれらの国の労働者や資本ストックの賦存量を考慮した場合に予想される輸出規模を下回っており、輸出増加率も予想を下回っていることが多い (Bulier and Lane 2002)。製造業部門が停滞すると、内生的経済成長論にもとづく学習効果やイノベーションが十分に行われなくなり、経済全体の技術進歩が停滞することがある。

Bulier and Lane(2002) は、1985-99年のデータを用いて、多くの援助受益国では輸出部門の付加価値の対GDP比が縮小したことを示している。アフリカ諸国の事例では Elbadawi (1999) が、Younger (1992) と Vos (1998) はそれぞれガーナとパキスタンについてオランダ病がみられたと指摘している。一方、Nyoni (1998) はタンザニアでは援助の流入は実質為替レートの減価に寄与したと指摘している。Dijkstra and van Donge (2001) はウガンダでは援助の流入が実質為替レートに対してほとんど影響を及ぼしていないと指摘している。Ebrahim — Zadeh(2003) は、援助の増額が一時的であると判断される場合には、受益国政府は為替レート増価の抑制を目的とした為替介入を行うなどの方法により、伝統産業を保護する必要があると主張している。そして、介入によって蓄積される外貨準備資産の急増

がインフレを引き起こさないように歳出管理を慎重に行うべきであると指摘している。援助が恒常的であるならば、経済の自動調整プロセスは回避すべきではなく、非貿易財の生産性を高め、労働者の再訓練を行うことに務め、輸出の多様化をはかる必要があると主張している。

Nkusu(2004)はウガンダでは多額の ODA（年間 GDP の 10%）が流入したにもかかわらず実質実効為替レートはそれほど増価しなかったこと、輸出が急速に伸びたことを指摘している。この主原因として、ウガンダ政府が援助を道路インフラの改善および教育・保健医療などの社会的プログラムの投資に用いたこと、コーヒーの世界価格下落による輸出収益の低下を補完する役割を果たした点をあげている。これに加えて、不胎化政策によりインフレを 1 桁台に低く抑えたこと、価格規制緩和、国营企業の民営化、貿易の自由化などの構造改革を実施したことで生産能力を高めたことがプラスに働いた。ウガンダの事例は、援助がもたらすオランダ病は適切なマクロ経済政策を伴えば発生するとは限らないことを示している。

また、援助によって実質為替レートが増価したとしても、交易条件、財政収支状況、貿易の開放度などの要因が改善していれば、実質為替レートの増価がもたらすマイナスの効果は相殺することが可能である。また、援助が受益国の生産能力を高め、供給不足の解消に寄与する場合には、デフレを誘発する可能性がある。とくに、援助が資本財の輸入を可能とし、経済・社会インフラなどに向けた生産的な投資が行われれば、この可能性が高い。このような状態で、実質為替レートが増価しても輸入が促進され、長期的には経済成長をもたらすと考えられるので、実質為替レートの増価はかならずしも否定的にとらえるべきではないことになる。

そこで、本論文では援助がオランダ病をもたらしているのかを検証する。ここでは 158 ヶ国の援助受益国の 1970-2002 年のパネル・データを用いて分析する。従属変数は消費者物価（CPI）、GDP デフレーターを用い、これらを自然対数に変換する。援助が非貿易財の需要を高めることで非貿易財価格の上昇に寄与しているのであれば、消費者物価の係数の方が GDP デフレターの係数よりも大きくなることが予想される。これは、前者がより多くのサービス項目を含むからである。また、従属変数としてサービス産業の付加価値の対 GDP 比と輸出の対 GDP 比を用いる。オランダ病が発生しているならば、援助がサービス産業・GDP 比率の上昇を、輸出・GDP 比率の低下をもたらしていると予想される。したがって、係数の符号は前者がプラス、後者がマイナスとなる。

実証結果は表 6 に示されている。これによると、国際援助は消費者物価を上昇させる効果がみられることがわかる。また、グラントと借款いずれも物価上昇に同じ程度寄与していることがわかる。一方、援助は GDP デフレーターにはほとんど統計的に有意な影響を及ぼしていない。このことから、援助はサービスなどの非貿易財の需要を増やし、サービス価格の上昇に寄与していると判断される。また、援助、とくにグラントがサービス産業を拡大する効果がみられ、輸出産業を縮小させる傾向があることも確認された。借款についてはサービス産業の拡大や輸出産業の縮小にほとんど影響を及ぼしていないことがわかる。このことから、援助を実施するさいに、オランダ病の可能性を十分に考慮する必要があることがわかる。

表6 国際開発援助と物価指数および産業構造の実証研究

従属変数	CPI			GDPデフレーター			サービス産業のGDP比			輸出産業のGDP比		
援助比率(前年度)	0.01***			0.001			0.001***			-0.003***		
借款比率(前年度)		0.01**		-0.01			-0.001			-0.002		
グラント比率(前年度)			0.01***		0.003			0.001***			-0.004***	
東アジア地域ダミー	0.44***	0.47***	0.43**	-0.26**	-0.25**	-0.26**	-0.14***	-0.17***	-0.25***	0.11***	0.15***	0.12***
南アジア地域ダミー	0.29***	0.30***	0.29***	-0.36**	-0.36**	-0.46**	-0.31***	-0.32***	-0.31***	-0.62***	-0.61***	-0.62***
サブサハラ・アフリカ地域ダミー	0.17***	0.25***	0.17**	0.11	0.15*	0.10	-0.25***	-0.25***	-0.25***	-0.15***	-0.18***	-0.15***
鉱石輸出国ダミー	0.32***	0.35***	0.32***	0.49	0.54***	0.49***	-0.08***	-0.07***	-0.09***	0.16***	0.15***	0.16***
燃料輸出国ダミー	-0.14**	-0.15**	-0.14**	0.19*	0.16*	0.19	-0.14***	-0.13***	-0.14***	0.12***	0.10***	0.12***
R ²	0.03	0.03	0.03	0.01	0.01	0.01	0.16	0.19	0.17	0.09	0.09	0.09

注：定数項は省略。*, **, ***はそれぞれ10%、5%、1%の有意水準を示す。
従属変数と援助指標は自然対数値。

出所：世界銀行、World Development Indicator; PRS Group データベース; OECD データベースをもとに筆者作成。

7 最後に

以上、本稿では援助がもたらすマクロ経済問題を指摘した。これらの問題は経済政策へのコミットメントが高く、制度・ガバナンスが整備されたいわゆる「良好な政策環境」にある国ほど小さく、したがって援助が経済成長を高める効果が高いと考えられる。Burnside and Dollar (1997, 1998) は適切でかつ安定的にマクロ経済政策を採用している国では経済成長を引き上げる効果があるものの、それ以外の国では効果がみられないと指摘している。Rodrik et al.(2002, 2003) は自然環境、制度・ガバナンス、貿易の開放度のなかで制度・ガバナンスが最も重要な決定変数であることを示している。IMF(2003) は制度・ガバナンスの改善が1人当たり所得水準を引き上げ、その分散を低下させる効果があることを示している。最近では、米国のミレニアム挑戦会計戦略に代表されるように、こうした先行研究にもとづいて、援助が政策環境の良好な国に対して増額されるべきであるという考え方が世界的に高まっている。さらに、本論文では援助のマクロ経済問題はグラントの方が借款よりも深刻になる可能性を指摘してきたが、それは日本のODAが自助努力の原則にもとづき円借款を中心としていることへの経済学的根拠を提示するものとみなすことができる。

しかし、近年のドナー・コミュニティ動向はグラント重視に移っている。この背景には、借款が対外債務の累積をもたらし、それが経済の不安定化をもたらししていることへの憂慮がある。開発途上国では1970年代から対外債務残高が累積し、多額の資金を債務返済に割かなければならなくなり、債務負担の急増が目立つようになった。

一般的に、ある程度の対外借入れは貯蓄制約と外貨制約を同時に緩和し、資本蓄積や人的資本の蓄積を可能し、経済成長にプラスの効果をもたらすと考えられる。新古典派経済成長論によれば、資本不足の国では資本の限界生産力が高いので、金利が高くなる傾向があり、資本流入を促進する。内生的経済成長論においても、対外借入れは教育投資や研究開発を促進し、技術進歩そして経済成長を高めるという結論が得られている。借り入れた資金を生産的投資に回し、民間企業の発達を促すような

経済環境を維持しているならば、よほど大きな内外かく乱要因が発生しない限り、経済成長率は上昇し、償還期限に沿って債務返済が可能である。

しかし、対外債務が累積し過ぎると経済成長を阻害するマイナスの効果が高まる可能性がある。その理由は、第一に、債務支払い負担が国の支払い能力を超えると予想される場合には、将来の国内投資や海外からの投資を増大させて生産を増やしても将来課税によって搾取されてしまう可能性があるからである。このため、新規投資が行われず経済成長が高まらない「デット・オーバーハング (Debt Overhang)」と呼ばれる問題が発生する。第二に、対外債務が累積している国では将来の債務返済分のうちどれだけが国内資源によって支払われるのか分からないため、投資が控えられる傾向がある。これらの関係を図に示すことができる。横軸に対外債務残高の現在価値、縦軸に期待される債務支払い額をとると、逆 U 字型曲線が描ける。対外債務はある水準までは経済成長にプラスに寄与し、それ以上を超えて累積するとマイナスに寄与すると考えられる。Pattillo, Poirson and Ricci(2002) は対外債務残高の現在価値・輸出比率を用いて、債務規模と経済成長には逆 U 字型の関係にあることを示し、対外債務が経済成長に及ぼす効果がプラスからマイナスに転換する臨界値は対外債務・輸出比率が 160 ～ 170 % であると推計している。さらに、低い対外債務状況の国（輸出比で 100%）と高い対外債務状況の国（267%）では、年間 2% 超の経済成長率の格差があることを明らかにしている。

この研究より、対外債務問題が深刻な国にとって少なくとも 160 % 以下に到達するまで大幅に債務削減が実施されることでマクロ経済状態を改善できることがわかる。たとえば、重債務貧困国 (HIPC) の 2000 年の対外債務現在価値の対輸出比は平均して 300% にも達しているが、この債務残高を HIPC イニシアティブ対象国の選定基準である 150% まで低下させることができれば、これらの諸国の 1 人当たり経済成長率は 1% 高まることが指摘されている。つまり、対外債務問題が深刻な国では、新規支援としてグラントを供与し、同時に早急に債務削減を実施する必要があることになる。

そして、対外債務問題がそれほど深刻でない国にとっては、受入国が援助のもたらすマクロ経済問題を最小限にとどめる能力、すなわち援助吸収能力を重視する必要がある。具体的には、良好なマクロ経済政策の実績があり、歳出管理と官僚の政策実行能力を高め、国民に説明責任を果たしている国についてはただちに援助額を増やす。対照的に、経済政策および制度・ガバナンス環境が整備されていない国については援助を現状維持のまま小額におさえ、歳出管理、税体系の整理、官僚の政策実行能力、貿易・投資の自由化を促す政策についての政策対話と技術協力を中心にする。そして、改革へのコミットメントが強まり、成果がみられるようになれば徐々に援助額を増やす方針を明確化する。制度・ガバナンスの進展状況の判定については、世界銀行の実施している国別政策・制度評価 (Country Policy and Institutional Assessment [CPIA])、米国の実施している Millennium Challenge Corporation、PRSP Group の格付けなどを参考にできる。無償資金協力と借款の選択および援助額は、受益国の対外債務状態や政策環境に応じて決定する方法を検討することが必要であると思われる。

最後に、日本の ODA 政策は個別案件への支援から国別援助方法へ移行する試みが行われており、それについては高く評価できる。今後は各国への援助について、日本の援助政策が全体として開発途上国の経済成長・貧困削減に寄与しているかどうか考えていくことが重要である。それと同時に、案

件間あるいは援助の種類（技術協力、無償資金協力、円借款）の相互補完性、重複性、相反性などを考慮にいれた新しい援助効果の測定方法を検討していく必要があると思われる。

参考文献

- 国際協力銀行 (2004) 「対外政策としての対外開発援助」 JBICI リサーチ・ペーパー No.29.
- Ahmed, A. (1998) “Aid and Fiscal Behavior in Developing Asia,” in M. Alauddin and S. Hossan (eds), *Development, Governance and Environment in South Asia: Special Focus on Bangladesh*, London: Macmillan.
- Bauer, P. T. (1971) *Dissent on Development*, London: Weidenfield and Nicholson.
- Bulir, Ales and A. Javier Hamann (2001) “How Volatile and Unpredictable Are Aid Flows, and What are the Policy Implications?,” IMF Working Paper No. 01/167.
- Bulir, Ales and Timothy Lane (2002) “Aid and Fiscal Management, IMF Working Paper WP/02/112.
- Burnside, Craig and David Dollar (1997) “Aid, Politics, and Growth,” *Policy Research Paper* No. 1777, World Bank.
- Burnside, Craig and David Dollar (1998) “Aid, the Incentive Regime, and Poverty Reduction,” *Policy Research Working Paper* No. 1937, World Bank.
- Cashel-Cordo, Peter, and Steven Craig (1990) “The Public Sector Impact of International Resource Transfers,” *Journal of Development Economics*, Vol. 32, pp.17-42.
- Chenery, H., M. and A. Strout (1966) “Foreign Assistance and Economic Development,” *American Economic Review*, Vol. 56, pp.679-733.
- Collier, Paul and David Dollar (2002) “Aid Allocation and Poverty Reduction,” *European Economic Review*, Vol. 45, No.1, pp.1-26.
- Corden, W. M. and J. Peter Neary (1982) “Booming Sector and De-industrialization in a Small Open Economy,” *Economic Journal*, Vol. 92, pp.825-848
- Dalgaard, Carl-Johan, Henrik Hansen, and Finn Tarp (2002) “On the Empirics of Foreign Aid and Growth,” Working Paper 02/08, Center for Research in Economic Development and International Trade, University of Nottingham.
- Dijkstra, A. Geske and Jan Kees van Donge (2001) “What Does the ‘Snow Case’ Show? Evidence of and Lessons from Adjustment in Uganda,” *World Development*, Vol. 29, pp.841-863.
- Dollar, David and William Easterly (1999) “The Search for the Key: Aid, Investment, and Policies in Africa,” mimeo, World Bank.
- Ebrahim-Zadeh, Christine (2003) “Back to Basics,” Volume 40, *Finance and Development*.
- Elabadawi, Ibrahim A. (1999) “External Aid: Help or Hindrance to Export Orientation in Africa?,” *Journal of African Economics*, Vol. 8, No.4, pp.578-616.
- Franco-Rodriguez, Susana, Oliver Morrissey, and Mark McGillivray, (1998) “Aid and the Public Sector in Pakistan: Evidence with Endogenous Aid,” *World Development*, Vol. 26, pp.1241-1250.
- Gupta, Sanjeev, Benedict Clements, Alexander Pivovarsky, and Erwin R. Tiongson (2003) “Foreign Aid

- and Revenue Response: Does the Composition of Aid Matter?," IMF Working Paper.
- Heller, Peter S. (1975) "A Model of Public Fiscal Behavior in Developing Countries: Aid, Investment, and Taxation," *American Economic Review*, Vol. 65, pp.429-445.
- Khan, Haider and Eiichi Hoshino (1992) "Impact of Foreign Aid on the Fiscal Behavior of LDC Governments," *World Development*, Vol. 20, pp.1481-1488.
- Hjertholm, Peter, Jytte Laursen and Howard White (1998) "Macroeconomic Issues in Foreign Aid," revised paper presented at the Conference on Foreign Aid and Development: Lessons of Experience and Directions for the Future, Copenhagen, October 9-10.
- International Monetary Fund (2003) "Growth and Institutions," Chapter III, *World Economic Outlook*, April, pp. 95-128.
- Lucas, Robert E. Jr. (1988) "On the Mechanics of Economic Development," *Journal of Monetary Economics*, Vol. 22, pp. 3-42.
- Mosley, P. (1987) *Overseas Aid: Its Defence and Reform*, Brighton, England: Wheatsheaf Books.
- Nalo, D. S. O. (1993) "Constraints to Growth in Developing Countries and the Three-Gap Model," *Eastern Africa Economic Review*, Vol. 9.
- Nkusu, Mwanza (2004) "Financing Uganda's Poverty Reduction Strategy: Is Aid Causing More Pain Than Gain?," IMF Working Paper WP/04/170.
- Nyoni, Timothy S. (1998) "Foreign Aid and Economic Performance in Tanzania," *World Development*, Vol. 26, pp.327-336.
- Odedokun, Matthew (2003) "Economics and Politics of Official Loans versus Grants," Discussion Paper No.2003/04, World Institute for Development Economics Research.
- Otim, Samuel (1996) "Foreign Aid and Government Fiscal Behavior in Low-Income South Asian Countries," *Applied Economics*, Vol. 28, pp.927-933.
- Pack, Howard, and Janet Pack (1990) "Is Foreign Aid Fungible?," The Case of Indonesia," *Economic Journal*, Vol. 100, No.399, pp. 188-194.
- Pallage, Stephane and Michael A. Robe (2000) "Foreign Aid and the Business Cycle," mimeo.
- Ramey, G. and V. A. Ramey (1995) "Cross-Country Evidence of the Link between Volatility and Growth," *American Economic Review*, Vol. 85, pp.1138-1151.
- Rodrik, Dani, Arvind Subramanian, and Francesco Trebbi (2002) "Institutions Rule: The Primacy of Institutions Over Geography and Integration In Economic Development," NBER Working Paper No. 9305.
- Rodrik, Dani and Arvind Subramanian (2003) "The Primacy of Institutions," *Finance and Development*, pp.31-34.
- Romer, Paul M. (1990) "Endogenous Technological Change," *Journal of Political Economy*, Vol. 98, pp.S71-S102.

- Solow, Robert M. (1956) "A Contribution to the Theory of Economic Growth," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 70, pp.65-94.
- Vos, Rob (1998) "Aid Flows and 'Dutch Disease' in a General Equilibrium Framework for Pakistan," *Journal of Policy Modeling*, Vol.20, pp77-109.
- Younger, Stephen D. (1992) "Aid and the Dutch Disease: Macroeconomic Management When Everybody Loves You," *World Development*, Vol. 20, pp.1587-1597.

既刊「総合政策学ワーキングペーパー」一覧*

番号	著者	論文タイトル	刊行年月
1	小島朋之 岡部光明	総合政策学とは何か	2003 年 11 月
2	Michio Umegaki	Human Security: Some Conceptual Issues for Policy Research	November 2003
3	藤井多希子 大江守之	東京圏郊外における高齢化と世代交代 —高齢者の安定居住に関する基礎的研究—	2003 年 11 月
4	森平爽一郎	イベントリスクに対するデリバティブズ契約	2003 年 11 月
5	香川敏幸 市川 顕	自然災害と地方政府のガバナンス ～ 1997 年オーデル川大洪水の事例～	2003 年 12 月
6	巖 網林 松崎 彩 嶋原美可子	地域エコシステムのマッピングとエコシステム サービスの評価 —地域環境ガバナンスのための GIS ツールの適用—	2003 年 12 月
7	早見 均 和気洋子 吉岡完治 小島朋之	瀋陽市康平県における CDM（クリーン・デベロ プメント・メカニズム）の可能性と実践：ヒュー マンセキュリティに向けた日中政策協調の試み	2003 年 12 月
8	白井早由里	欧州の通貨統合と金融・財政政策の収斂 —ヒューマンセキュリティと政策対応—	2003 年 12 月
9	岡部光明	金融市場の世界的統合と政策運営 —総合政策学の視点から—	2003 年 12 月
10	駒井正晶	PFI 事業の事業者選定における価格と質の評価方 法への総合政策学的接近	2003 年 12 月
11	小暮厚之	生命表とノンパラメトリック回帰分析 —我が国生保標準生命表における補整の考察—	2004 年 1 月
12	Lynn Thiesmeyer	Human Insecurity and Development Policy in Asia: Land, Food, Work and HIV in Rural Communities in Thailand	January 2004
13	中野 論 鄭 雨宗 王 雪萍	北東アジアにおけるヒューマンセキュリティを めぐる多国間政策協調の試み：日中韓三国間の CDM プロジェクトの可能性	2004 年 1 月

* 各ワーキングペーパーは、当 COE プログラムのウェブサイトに掲載されており、そこから PDF 形式で全文ダウンロード可能である（但し一部の例外を除く）。ワーキングペーパー冊子版の入手を希望される場合は、電子メールで当プログラムに連絡されたい（coe2-sec@sfc.keio.ac.jp）。また当プログラムに様々なかたちで関係する研究者は、その研究成果を積極的に投稿されんことを期待する（原稿ファイルの送信先：coe2-wp@sfc.keio.ac.jp）。なお、論文の執筆ならびに投稿の要領は、当プログラムのウェブサイトに掲載されている。
当プログラムのウェブサイト <<http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>>

14	吉岡完治 小島朋之 中野 諭 早見 均 桜本 光 和気洋子	瀋陽市康平県における植林活動の実践： ヒューマンセキュリティの日中政策協調	2004 年 2 月
15	Yoshika Sekine, Zhi-Ming YANG and Xue-Ping WANG	Air Quality Watch in Inland China for Human Security	February 2004
16	Patcharawalai Wongboonsin	Human Security and Transnational Migration: The Case in Thailand	February 2004
17	Mitsuaki Okabe	The Financial System and Corporate Governance in Japan	February 2004
18	Isao Yanagimachi	Chaebol Reform and Corporate Governance in Korea	February 2004
19	小川美香子 梅嶋真樹 國領二郎	コンシューマー・エンパワーメント技術 としての RFID —日本におけるその展開—	2004 年 2 月
20	林 幹人 國領二郎	オープンソース・ソフトウェアの開発メカニズム —基幹技術開示によるヒューマンセキュリティ—	2004 年 2 月
21	杉原 亨 國領二郎	学生能力を可視化させる新しい指標開発 —経過報告—	2004 年 2 月
22	秋山美紀	診療情報の電子化、情報共有と個人情報保護に ついての考察—ヒューマンセキュリティを実現 する制度設計に向けて—	2004 年 3 月
23	飯盛義徳	地域活性化におけるエージェントの役割 —B2B システムによる関係仲介とヒューマン セキュリティ—	2004 年 3 月
24	山本悠介 中野 諭 小島朋之 吉岡完治	太陽光発電のユーザーコストと CO ₂ 削減効果： 大学におけるヒューマンセキュリティへの具体的 取組みに向けて	2004 年 3 月
25	Jae Edmonds	Implications of a Technology Strategy to Address Climate Change for the Evolution of Global Trade and Investment	March 2004
26	Bernd Meyerab Christian Lutza Marc Ingo Woltera	Economic Growth of the EU and Asia. A First Forecast with the Global Econometric Model GINFORS	March 2004
27	Wei Zhihong	Economic Development and Energy Issues in China	March 2004
28	Yoginder K. Alagh	Common Futures and Politics	March 2004

29	Guifen Pei Sayuri Shirai	China's Financial Industry and Asset Management Companies—Problems and Challenges—	April 2004
30	Kinnosuke Yagi	Decentralization in Japan	April 2004
31	Sayuri Shirai	An Overview of the Growing Local Government Fiscal Problems in Japan	April 2004
32	Sayuri Shirai	The Role of the Local Allocation Tax and Reform Agenda in Japan—Implication to Developing Countries—	April 2004
33	山本 聡 白井早由里	経済安定の基盤としての地方自治体の財源問題 —地方交付税のフライペーパー効果とその実証分析—	2004 年 4 月
34	岡部光明 藤井 恵	日本企業のガバナンス構造と経営効率性 —実証研究—	2004 年 4 月
35	須子善彦 國領二郎 村井 純	知人関係を用いたプライバシー保護型マッチング システムの研究	2004 年 4 月
36	渡部厚志	「移動の村」での生活史：「人間の安全」としての 移動研究試論	2004 年 4 月
37	巖 網林	自然資本の運用による環境保全と社会発展のための フレームワークの構築—チンハイ・チベット高原を 事例として—	2004 年 4 月
38	榊原清則	知的メンテナンス・システムの構築をめざす アメリカの産学官連携プロジェクト	2004 年 5 月
39	白井早由里 唐 成	中国の人民元の切り上げについて —切り上げ効果の検証と政策提言—	2004 年 5 月
40	草野 厚 岡本岳大	対中国 ODA に関するメディア報道の分析 —新聞報道の比較を中心に—	2004 年 5 月
41	草野 厚 近藤 匡	政策決定過程におけるマスメディアの機能 —イージス艦派遣をめぐる議論における新聞報道 の影響—	2004 年 5 月
42	草野 厚 古川園智樹 水谷玲子	視聴率の代替可能性—メディア検証機構に焦点を 当てて—	2004 年 5 月
43	中川祥子	「信頼の提供」に基づいた NPO と行政のパートナー シップ・モデルの提示	2004 年 5 月
44	安西祐一郎	ヒューマンセキュリティへの総合政策学アプローチ	2004 年 5 月
45	小倉 都	日本における再生医療ビジネスの課題とベンチャー 企業の取り組み—ジャパン・ティッシュ・エンジニア リングの事例分析について—	2004 年 7 月
46	伴 英美子	高齢者介護施設における従業員のバーンアウトに	2004 年 7 月

47	伊藤裕一	「開かれた政策協調手法」の発展とその評価 — EU 雇用政策分野における取組みを中心に—	2004 年 7 月
48	Hideki Kaji Kenichi Ishibashi Yumiko Usui	Human Security of the Mega-cities in East and South-East Asia	July 2004
49	Takashi Terada	Thorny Progress in the Institutionalization of ASEAN+3: Deficient China–Japan Leadership and the ASEAN Divide for Regional Governance	July 2004
50	Sayuri Shirai	Recent Trends in External Debt Management Practices, Global Governance, and the Nature of Economic Crises —In Search of Sustainable Economic Development Policies—	September 2004
51	Sayuri Shirai	Japan, the IMF and Global Governance —Inter-Disciplinary Approach to Human Security and Development—	September 2004
52	Sarunya Benjakul	Equity of Health Care Utilization by the Elderly Population in Thailand during the Periods of the Economic Bubble and after the Economic Crisis: Human Security and Health Policy Options	September 2004
53	中林啓修	先進国の治安政策と「人間の安全保障」 — EU 司法・内務政策を巡る考察—	2004 年 9 月
54	Yuichi Ito	Globalisation, Regional Transformation and Governance — The Case of East Asian Countries —	January 2005
55	孫 前進 陳 宏 香川敏幸	东北亚经济空间形成中的流通环境分析 [中国語論文]	2005 年 1 月
56	厳 綱林 小島朋之 早見 均	运用京都协议书清洁开发机制 (CDM) 构筑可持续的 植树造林机制—日本庆应义塾大学与中国沈阳市 林业局合作造林的实践经验—[中国語論文]	2005 年 1 月
57	白井早由里	開発援助 (ODA) のもたらすマクロ経済問題 —総合政策学アプローチに向けて—	2005 年 1 月
58	白井早由里	援助配分・供与についての新しいアプローチ —ヒューマン・セキュリティとミレニアム開発 目標の達成に向けて—	2005 年 1 月

1. (シリーズの目的) 当ワーキングペーパーシリーズは、文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点 --- ヒューマンセキュリティの基盤的研究を通して」の趣旨に沿って行われた研究成果をタイミングよく一般に公開するとともに、それに対して幅広くコメントを求め、議論を深めていくことにあります。このため編集委員会は、同プログラム事業推進担当者 30 名（以下 COE 推進メンバーという。当 COE ウェブページに氏名を掲載）またはその共同研究者等（下記の 4 を参照）による積極的な投稿を期待しています。なお、主として研究論文を集録する当シリーズとは別に、専ら研究資料を集録するために「総合政策学研究資料シリーズ (Policy and Governance Research Data and Document Series)」を 2004 年 6 月に新たに創設しました。当 COE の研究領域や研究内容等はウェブページ（本稿末尾）をご参照ください。

2. (集録論文の性格) シリーズに集録する論文は、原則として日本語、英語、または中国語で書かれた論文とします。集録対象は、未発表論文だけでなく、学会報告済み論文、投稿予定論文、研究の中間報告的な論文、当 COE 主催ワークショップ等における報告論文、シリーズの趣旨に合致する既発表論文（リプリント）など、様々な段階のものを想定していますが、性格的には原則として研究論文といえるものとします。集録論文のテーマは比較的広く設定しますが、上記趣旨に鑑み、原則として総合政策学ないしその方法論、あるいはヒューマンセキュリティに関連するものとします。このため、論文主題、論文副題、あるいは論文概要のいずれかにおいて原則として「総合政策学」または「ヒューマンセキュリティ」という用語のいずれか（または両方）が入っていることを当シリーズ採録の条件とします。

3. (投稿の方法) 投稿は、論文の文書ファイル（図表等が含まれる場合はそれらも含めて一つのファイルにしたもの）を電子メールによって下記にあてて送信してください。文書ファイルは、原則として MS-Word または LaTeX で書かれたものとします。後者による場合には、既刊ワーキングペーパーの様式に準じて作成していただき、そのまま印刷できる様式のもの（camera-ready manuscript）をご提出ください。なお、投稿の締切り期限は特に設けず、随時受け付けます。

4. (投稿資格) 当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員は直接投稿できるものとしますが、それ以外の研究協力者（共同研究者あるいは当 COE リサーチアシスタント等）は必ず当 COE 推進メンバーを経由して投稿してください。この場合、経由者となる COE 推進メンバーは、論文の内容や形式等を十分に点検するとともに必要な修正を行い、責任が持てる論文にしたうえで提出してください。投稿論文は、その著者として SFC 修士課程学生や SFC 学部学生を含む共著論文であってもかまいません（ただし学部学生は第一著者にはなれません）。著者として SFC 大学院以外の大学院生を含む場合には、修士課程学生は第一著者になれず、また博士課程学生も原則として第一著者になれません。研究協力者が SFC の内部者、外部者のいずれの場合でも、投稿論文の著者（複数著者の場合はそのうち少なくとも 1 名）は博士課程在籍中の学生またはそれ以上の研究歴を持つ研究者（当 COE 推進メンバーおよび慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの専任教員はこれに含まれる）であることを条件とします。

5. (論文査読の有無) シリーズの趣旨に鑑み、一般の学術専門誌のような論文査読は行わず、できるだけ幅広く集録してゆく方針です。ただし、シリーズの趣旨に合致する論文とはいいがたいと編集委員会が判断する場合には、編集委員会は、1) 当該論文の採録を見送る、2) 掲載するうえで必要な改訂（体裁その他の点）を著者をお願いする、3) 当シリーズではなく「総合政策学研究資料シリーズ」への採録に回す、などの対応をとることがあります。編集委員会が投稿原稿を受理した場合、通常 10 日以内に必要な改訂の有無を執筆者に電子メールで直接ご連絡します。なお、集録が決定した場合、鮮明な印刷原紙作成のために図表等の原データ（例えば Photoshop EPS など）の提出をお願いする場合があります。

6. (投稿料・原稿執筆料) 投稿料は不要です。一方、原稿執筆料は支払われません。集録論文の著者には当該ワーキングペーパーを原則として40部進呈いたします(それ以上の場合も十分対応できますので申し出て下さい)。

7. (著作権) ワーキングペーパーの著作権は、当該論文の執筆者に帰属します。

8. (公開方法) 本シリーズに含まれる論文は、編集委員会が統一的な様式に変換したうえで冊子体に印刷して公開します(既刊論文をご参照。なお提出原稿にカラー図表等が含まれていても構いませんが、それらは冊子印刷に際しては全てモノクロとなります)。またウェブ上においても、原則としてすべての論文をPDFファイル形式でダウンロード可能な状態で掲載し、公開します。

9. (原稿執筆要領) 提出原稿の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1) A4版、横書き、各ページ1列組み(2列組みは不可)。

2) 活字サイズは、日本語または中国語の場合10.5~11ポイント、英語の場合11~12ポイントとする。1ページあたりの分量は、日本語または中国語の場合1ページ40字30行、英語の場合1ページ30行をそれぞれ目安とする。(これら3つの言語以外の言語による場合は適宜読み替える。以下同様。)

3) タイトルページ(1枚目)には、論題、著者名、著者の所属と肩書き(大学院生には修士課程在学中か博士課程在学中かを明記のこと)、著者の電子メールアドレスのほか、必要に応じて論文の性格(学会発表の経緯など)や謝辞を記載。「COEの研究成果である」といえる場合には必ずその旨を記載する。なお、日本語論文の場合は、論題(メインタイトルおよびサブタイトル)ならびに著者名の英語表示もページ下方に適宜記載する(当該論文には印刷しないが、英文ワーキングペーパー末尾に付ける既刊一覧表で必要となるため)。

4) その次のページ(2枚目)には、論題、著者名、概要、キーワード(4-6つ程度)を記載。概要は必須とし、一つのパラグラフで記載する。その長さは7-12行(日本語論文または中国語論文の場合は250字-400字程度、英文論文の場合は150語程度)を目安とし、単に論文の構成を記述するのではなく分析手法や主な結論など内容面での要約も必ず記述する。なお、中国語論文の場合の概要は、中国語に加え、英語または日本語でも付けること。

5) 本文は、その次のページ(3枚目)から始める。

6) タイトルページを第1ページとし、論文全体に通しページ(下方中央)を付ける。

7) 注は、論文全体として通し番号をつけ、該当ページの下方に記載する(論文の最後にまとめて記載するのではなく)。

8) 図と表は区別し、それぞれ必ずタイトルをつける。またそれぞれ通し番号をつける。それぞれの挿入箇所を明示する(図表自体は論文末尾に一括添付する)か、あるいは本文中に直接はめ込むか、いずれでもよい。

9) 引用文献は、本文の最後にまとめて記載する。その場合、日本語文献、外国語文献の順。日本語文献は「あいうえお」順、外国語文献は「アルファベット」順。

10) 文献リストには、引用した文献のみを記載し、引用しなかった文献は記載しない。

11) 論文の長さは、特に制約を設けないが、研究論文として最も一般的な長さと考えられるもの(本文が15-30ページ程度)を目安とする。

10. (投稿要領の改訂) 投稿要領の最新時点のものは、随時、当COEのウェブページに掲載します。

論文の投稿先: coe2-wp@sfc.keio.ac.jp

論文冊子の入手その他: coe2-sec@sfc.keio.ac.jp

論文のPDF版(COEウェブページ): <http://coe21-policy.sfc.keio.ac.jp/>

ワーキングペーパーシリーズ編集委員: 岡部光明(編集幹事)、梅垣理郎、駒井正晶